

# 平成31年度事業計画

## 1 基本方針

地域国際化協会として、地域の国際化を一層推進するため、情報の拠点・交流の拠点・活動の拠点としての役割及びコーディネート機能・サポート機能・ノウハウ提供機能等を果たすことを目標に運営を行う。

事業は、定款第4条各号に規定する事業を行うものであるが、平成31年度は、以下の項目に重点を置いて実施する。

- ・平成31年度から、語学人材を確保し、国際交流ラウンジにおいて外国人からの各種問合せに対応することとし、併せて相談窓口を持つ関係機関とのネットワークづくりを推進する。
- ・多文化共生社会の地域社会づくりに向けた人財確保のため、平成31年度から3年間、青森大学と連携して日本語指導サポーターの養成強化を図る（“日本語サポーター100人養成作戦”）。このため、外国人技能実習生の受入企業等に協賛をお願いする。
- ・災害時における外国人への支援ネットワークづくりに取り組むこととし、弘前大学及び弘前市と連携して外国人を対象とした防災訓練等を実施する。
- ・公第2回臨時理事会の決議に基づき、平成31年度からの3年間、多文化共生に係る事業を計画的に推進するとともに、青森県からの委託事業や補助事業の整理について協議を進めつつ、他団体との統合を含め、今後の協会のあり方について検討を継続する。

## 2 事業

### (1) 国際交流・国際協力等推進事業 【予算額】 18,431 千円

#### ① 国際交流ラウンジ管理運営事業 【予算額】 9,210 千円（うち県委託料 6,926 千円）

外国人からの問合せへの対応その他国際交流に関する各種情報提供、教材や参考資料の閲覧・貸出のほか、国際誘客（インバウンド）と連携した国際交流の推進、各種団体と連携したイベント開催等を行う。

《事業内容》

- ・火曜日～土曜日の 10:00～14:00、英語（週 2 日）、中国語（週 2 日）、韓国語（週 1 日）による外国人からの各種問合せに対応する。電話での対応では十分でない場合は、別に時間を定めて面談を行うとともに、必要がある場合は、所定機関の相談窓口との面談調整や通訳同行等を行う。ベトナム語等については随時通訳を手配して対応する。

- ・円滑な情報提供に向けて、国、県及び市町村の各種相談窓口や、消費生活センター等の相談窓口とのネットワークづくりを推進する。
- ・グルーズ船入港時においてNPO等と連携した「おもてなし」イベントや、外国人への日本語学習会、国際協力機構と連携しての難民や国際協力に関するフォーラムや展示その他国際交流イベントの実施

② 民間国際活動助成事業 【予算額】 816 千円

地域振興に寄与するものと認められる国際活動を行う県内民間団体に対して助成金を交付し、支援を行う。

- ・助成額は総事業費の2分の1又は10万円以内のいずれか少ない額とし、今年度は3件程度採択する。

③ 国際交流情報発信事業 【予算額】 979 千円

情報誌の発行及びホームページ等による国際交流に係る情報発信を行う。

- ・「あおもり」国際交流通信の発行やホームページでの情報発信

④ 国際協力推進事業 【予算額】 427 千円

独立行政法人国際協力機構や地元団体との連絡調整等を通して同機構の「草の根事業」や「青年研修」等の県内受入の推進を図る。

- ・当面は、青年研修等の受入れの前段階として、独立行政法人国際協力機構東北支部と連携しつつ県内での各種研修の受入れを促進する。

⑤ 青森県ゆかりの海外在住者支援事業 【予算額】 5,854 千円

海外県人会に対して活動助成金の交付等を行うとともに、青森県が招へいする南米移住県人の子弟の技術研修について所要の受入業務を行う。

- ・海外県人会活動促進事業（1,579千円 うち県補助 642千円）
- ・海外技術研修員受入事業（4,275千円 うち県委託 3,572千円）

⑥ その他共通経費 【予算額】 1,145 千円

(2) 多文化共生推進事業 【予算額】 4,800 千円

① 民間圏域拠点連携推進事業 【予算額】 1,026 千円

県内圏域ごとの民間団体と連携協定を締結するなどにより、地域における外国人への日本語指導や各種問合せへの対応力の強化を図る。

- ・外国人技能実習生の地域での受入れを促進するため、雇用企業の理解のもと、外国人技能

実習生と各地域の国際交流に取り組む団体、町内会、地元学校が参加する文化交流事業を実施する。平成31年度は、県内2カ所を予定。

- ・財源は、自主財源のほか、主に外国人技能実習生を受け入れている企業を対象に協賛金を募集し、これを充当する。

② 外国籍児童等学習支援事業 【予算額】 616 千円

外国籍児童等に係る要支援事例が発生した場合において、地元市町村において必要な措置を講ずることができないときは、緊急措置として当協会が費用を負担する等により圏域の国際交流団体と連携して対応する。

- ・支援は1年以内とし、翌年度以降は市町村において行うことが支援の前提とする。指導ボランティア派遣費用は予算で定めることとし、回数は外国籍児童等1名につき20回を上限とする。

③ 日本語学習サポーター等養成事業 【予算額】 2,426 千円

外国人等の日本語学習や生活相談等が円滑に行われるよう、学識者や圏域拠点等との連携のもとサポーターの養成やレベルアップを図る研修会等を実施する。

- ・平成31年度より3年間、青森大学と連携して日本語サポーター養成講座を実施し、日本語指導サポーターを各年度30人以上養成することを目指すものとする。
- ・研修では、座学（青森大学の講座2科目）のほか、指導現場での実習を行い、終了者には修了証を交付する。
- ・主に外国人技能実習生を受け入れている企業を対象に協賛金を募集し、これを一部の財源とする。

④ 災害・緊急時の滞在外国人支援事業 【予算額】 732 千円

大学や関係機関との連携を図りつつ、災害・緊急時における滞在外国人への適切な情報発信と支援体制づくりを行う。

- ・今年度は、弘前大学及び弘前市と連携して、大地震等発生の際、弘前公園において外国人観光客を避難場所までの確に誘導を行うための模擬訓練等を実施する。
- ・青森県の実情に即した多言語支援センター設置に向けて当協会の「災害時外国人支援情報コーディネーター」が関係機関との意見交換を行う。

(3) 地域国際化推進事業 【予算額】 6,921 千円

① 国際人財づくりと人財ネットワーク化事業 【予算額】 3,314 千円

県内の大学等と連携し、青森県の国際化に寄与する人財づくりや発掘を行うとともに、ボランティア登録や紹介等を行う人財ネットワークづくりを推進する。

- ・三沢基地内大学への就学推進事業（1,920 千円 うち県補助 1,558 千円）
- ・県内在住の留学生の交流支援事業（464 千円）
- ・通訳やホームステイ等のボランティア登録・派遣等（505 千円）
- ・県内在住の外国人等のネットワークづくり事業（425 千円）

② 姉妹都市交流その他民間海外交流推進事業 【予算額】 3,607 千円

青森県の姉妹都市等に係る交流を推進するとともに、経済交流や海外誘客に向けた県内民間団体の取組みに対して交流先の紹介、交流ノウハウの提供等の支援を行う。

- ・海外交流促進コーディネート事業（2,535 千円 うち県委託 737 千円）
- ・民間海外交流推進事業（1,072 千円）

※注 予算額は資金収支ベースの係数を使用している。